

新刊紹介



服部美奈

『ムスリマを育てる——インドネシアの女子教育』

山川出版社、二〇一五年

長谷部 圭彦

早稲田大学イスラーム地域研究機構

次席研究員

本書は、山川出版社の「イスラームを知る」シリーズの一つとして、インドネシアの女子教育を一般に紹介するものである。冒頭では、研究動向および各章の概要に加えて、本書のキーワードの一つである「コードラット」について説明がなされる。コードラットとは、「神によって決められた人間の先天的な特性」であり、社会的・文化的な性差であるジェンダーとは基本的に異なる概念である。

第一章「イスラーム的な人間形成」では、インドネシアにおける宗教教育、産育儀礼、学校教育などが紹介される。第二章「イスラーム改革運動と女子教育の歴史的发展」では、一九一〇年代から設立された

女性組織、こうした女性組織が刊行した雑誌における言説、女子教育を担った学校などが考察される。第三章「女子教育の発展」では、プサントレン（イスラーム寄宿塾）における女子教育と、就学率の向上や選択肢の多様化が検討される。プサントレンでは、男女の差異や性役割が、明示的にも暗示的にも伝達されるといふ。第四章「ムスリマの教育を変革する」では、コードラットではなく、ジェンダー的に公正な社会の実現を目指す若手女性組織の取り組みなどが紹介される。

女子教育を対象とする研究は、往々にして、男子教育との比較や、男子教育をも含めた議論が手薄になりがちであるが、本書は、とくに第一章と第三章において、男子教育についても適宜触れている。他方、二〇世紀以降における女性の地位向上や女子教育の進展は、インドネシアだけで見られた現象ではなく、世界的な動向と言え、そうした動向のなかでのインドネシアの位置についてまとまった考察がなされていけば、本書の価値は、より高まったように思われる。なお、著者はすでに『インドネシアの近代女子教育』（勁草書房、二〇〇一年）を上梓しており、本書は、その後の研究の一部をまとめたものである。本書によってインドネシアの女子教育に興味を持たれた方は、ぜひ前著も手にして頂きたいと思う。



店田廣文

『日本のモスク——滞日ムスリムの社会活動』

山川出版社、二〇一五年

小野 亮介

慶應義塾大学大学院文学研究科

後期博士課程

本書は著者らが中心的な役割を果たした調査や早稲田大学で例年開催される「全国マスジド（モスク）会議」などの成果を基に、日本各地に広がるモスクと滞日ムスリムの現状とその課題を論じたものである。以下各章ごとに内容を紹介したい。

第一章では各種統計に依拠し、滞日ムスリム人口と外国人ムスリムの構成を分析している。それによれば現在の滞日ムスリム人口は約一万人と推計され、外国人ムスリムの滞在資格を国別に検討すると、永住者や日本人の配偶者が中核を占めていることが多い。

第二章ではモスク建設の類型化が試みられる。一九九〇年代後半より活発になったモスク建設は二〇〇〇年代に入るとラッシュを迎えた。著者は具体例を挙げつつ、それらを四類型に分けている。なかでもコミュニティや留学生の主導との併用である

外部資金活用型は、今後のモスク建設にとつても有効であろうと著者は推測する。

第三章では社会的活動に焦点が当てられ、教育、相互扶助、婚姻・葬儀やハラール認証など、礼拝の場に加えてモスクの果たす役割が紹介されている。永住ムスリムがコミュニティの中核をなし、日本人ムスリムも着実に増加している現在にあつて、イスラーム学校の建設はムスリム・コミュニティが果たすべき課題であるという筆者の指摘は見逃せない。

第四章での主な検討課題は、コミュニティの継承と次世代ムスリムの育成である。特に本章では、税制上で有利な宗教法人格や一般社団法人格の取得過程やその組織運営が詳細に述べられている。また、モスク間ネットワークの形成についても紙幅が割かれている。

最後の第五章はコミュニティの課題として日本社会との関わりに着目する。モスク建設反対運動のように時として拒否反応を示すこともある地域社会に対し、本章では滞日ムスリムが説明会や様々な行事、東日本大震災時の救援活動などを通じて歩みよろうとする試みが紹介されている。

滞日ムスリムおよびモスクに関する充実した統計データの活用も本書の特徴の一つだが、最も評価されるべきは、フィールド調査やマスジド会議などを通じ滞日ムスリムによる生の声、コミュニティの実態の数々を、都心のみならず地方各地のモスクについても拾い上げている点だろう。特に一九九〇年代以降二〇年近くコミュニティ

の「プレーヤー」（指導層）が替わっていないという重い現実（四章）に、滞日ムスリムは真摯に向き合わなければならない。著者が度々指摘するように、滞日ムスリムには今後も地道な努力が求められるが、非ムスリム日本社会が彼らに対して理解を深め、働きかけることは表裏一体の課題である。それは近年賑わいを見せるハラール認証に限ったことではない。したがって本書はイスラームに関係する研究者や学生はもちろんのこと、滞日ムスリム・コミュニティと向き合うべきごく普通の市民にこそ読んでほしい一冊である。



北澤義之

『アラブ連盟——ナシヨナリズムとイスラームの交錯』

山川出版社、二〇一五年

勝沼 聡

早稲田大学イスラーム地域研究機構

研究助手

本書は、「ナシヨナリズムにもとづくアラブの解放を志向」し一九四五年にアラブ七ヶ国により結成された地域機構・アラブ連盟とそれを思想的に支えたアラブナシヨナリズムに関する著作である。アラブ連盟

を叙述の中心に据えた日本語の書籍は、アラブ連盟自身が発行したものを除けば類書がほぼ皆無であり、その点において本書の発行は、大きな意義を持つものと言えよう。

しかし、アラブ連盟に対する一般的評価は決して高いものではない。著者自身が本書第一章で指摘しているように、パレスチナ問題をはじめとする域内で発生した紛争に対するアラブ連盟の調停・解決への試みはほとんど功を奏さなかった。アラブ連盟は、期待された役割を全うするにはあまりに無力だったのである。国内で刊行された類書が数少ないことも、アラブ連盟の存在意義に対する醒めた認識の反映と考えることはできないだろうか（ちなみに本稿筆者は以前、ある著名なアラブ研究者が「アラブ連盟は非常に弱体（ダイリーファ・ギッダシ）だからねえ…」と慨嘆していたのを今も印象深く記憶している）。

それに対し、著者は「アラブ連盟の発展の歴史を考察すること」に積極的な意義を見出そうとする。本書の序にあたる「アラブ」という政治空間の成立」において著者は、本書で行う作業を通じ「アラブ諸国の関係をみなおす一つの視点を提供」し、また「アラブナシヨナリズムを検討」することが可能となると述べている。

全五章からなる本書の構成には、こうした著者の問題関心が色濃く反映されており、第一章にてアラブ連盟の組織および活動の概要について触れた後は、第二章および第四章をアラブナシヨナリズムの生成と

発展に、第三章と第五章を域内の二国間／多国籍関係の展開に割いている。

民族主義教育を行う連盟の附属機関の設立・運営に深く関与したアラブナシヨナリズムの代表的思想家サーティウ・アルフスリーを例に、アラブナシヨナリズムの特徴を論じた第二章も興味深い。本稿筆者がより興味を引かれたのは第三章である。その中で著者は、連盟設立時にアラブ諸国間にアラブ統一をめぐる思惑の違いが既に存在していたことをあざやかに描き出している（そもそも連盟の設立自体、ハーシム家主導のアラブ統一の動きを牽制するためサウジアラビアやエジプトが中心となり進めた対抗策であったとする向きもある）。

その意味で本書は、冒頭で述べたような意義に加え、例えばパレスチナ問題における「アラブ対イスラエル」のような、単純化された二項対立の図式に未だ見られる一枚岩的な「アラブ」認識を突き崩し、国際関係の実相を把握するうえで格好の入門書としての価値をも備えていると言えるだろう。



松本弘

『アラブ諸国の民主化——二〇一一年の政変の課題』

山川出版社、二〇一五年



吉村 貴之

早稲田大学イスラーム地域研究機構

主任研究員

本書はいわゆる「アラブの春」に端を発する二〇一一年にアラブ諸国で発生した政変について解説しつつ、広い意味での民主化が中東のアラブ諸国でどのような過程を経て表れて来たのかについて、主に一九八〇年代以降の政治状況から説き起している。

二〇一一年の政変の詳細な経緯は、世間の関心が高いエジプトとチュニジアに焦点が当てられているものの、本書の特徴は、民主化の状況に関し、湾岸協力会議諸国などアラブの周辺諸国まで、網羅的な記述がみられることにある。これは、一つには著者が代表を務める「イスラーム地域研究」の東京大学拠点「中東・イスラーム諸国の民主化」研究班のアラブ諸国に関する研究成果報告の側面を持っているためである。実際、その成果が十分に活かされ、アラブ諸国の民主化のメカニズムが総体的に論じられている。

本書では民主化過程を「波」に見立て、各国で政権交代が進むか否かといった安易な対立軸で分類するのではなく、一つの事例の中に民主化の進行と後退という振り子現象を見いだしたうえで、民主化の発生要因を探るといった分析手法が採用されている。上述のエジプトやチュニジアに加え、シリアとリビアではなげ波の振幅が大きくなったのか、考察が加えられている。特に

この四ヶ国は二〇一一年以前にとりわけ権威主義的傾向が強く、世俗主義が宗教勢力を圧迫する体制であったために、対抗勢力に行政実務能力がなく、ひとたび既存の政権が力を失うと、政治的混乱が長引くか、「エスニック紛争」や内戦に陥る点を指摘している。さらに、アラブ地域において世俗主義の独裁政権が民主化する過程では、イスラーム主義勢力をこのシステムに取り込めるかがその成否の鍵であると著者は見ている。同時に、二〇一一年以前から進行している経済自由化に伴って深刻化した、政権による「いびつな分配」を「公正な分配」へと変えることも、民主化に密接に関わる問題として挙げている。



大河原知樹・堀井聡江
『イスラーム法の「変容」——近代との邂逅』

山川出版社、二〇一五年

吉村 武典

早稲田大学イスラーム地域研究機構

次席研究員

本書は「イスラームを知る」シリーズ（山川出版社）の第一七巻として、二〇一五年一月に刊行された。



副題で示されているように、本書はイスラーム法（シャリーア）が近代化と直面したイスラーム地域の特にオスマン朝、エジプトを例にその具体的な「変容」を見る。本書の意図する所は、第一は、ムスリムが多数を占める国家や社会にシャリーアが導入されたことをもってして「イスラーム復興」とか「イスラーム化」と認識することの誤解を明らかにすること。第二に、シャリーアの位置づけと範囲を定義し、必要な程度だけ採用し、目的に応じて再解釈する、シャリーアと国家の関係を、近現代に固有の問題としてではなく、歴史的に考察することである、としている（三頁）。以上の意図のもと構成された各章の概要を紹介する（括弧内は執筆担当者）。

第一章（堀井）「イスラーム法とは」では、シャリーアの規定がどのように形成され、スンナ派四法学派に代表される法解釈や実際にイスラーム社会での運用についての諸相を解説する。

第二章（大河原）「近代との邂逅以前のイスラーム法」では、近代化直前のオスマン朝におけるシャリーアの運用について、法解釈上の議論の対象となったイスラーム法廷による婚姻監督、現金ワクフの合法性、国有地問題などを取り上げて解説を行う。特に、オスマン朝の司法制度のトップに立つ歴代のシェイヒルイスラムがファトワーを通して、シャリーアとカーヌーンの一体性と現実社会とのバランスを図る努力が行われていたことが示される。

第三章（大河原）「イスラーム法の近代

的「変容」では、一九世紀以降の西欧勢力の圧力のもとで、法の西洋化が進む中、シャリーアに基づく民法の法典化、メジエツレの編纂の過程を解説する。また、オスマン朝による法典化の結果、その他のイスラーム地域におけるメジエツレの受容の様相、司法制度の変更に伴う、伝統的なウラマー司法制度の崩壊過程を示す。

第四章（堀井）「エジプトの法改革と『イスラーム立法』の影響」では、前章のオスマン朝と同様に法制度の西洋化、近代化が行われたエジプトの例を後にアラブ諸国に影響を与えた、二〇世紀前半のサンフリーによる民法典の編纂に至る過程を見る。オスマン朝を宗主国としつつ、他の地域とは異なり独自の司法改革がムハンマド・アリー朝の下で進められた過程や、特にメジエツレに変わり導入されるサンフリーの法典の特徴を解説する。

第五章（堀井）「イスラーム復興とシャリーア」では、二〇世紀後半にイスラーム復興の潮流の中で、シャリーアも復興する様相を憲法改正に伴うシャリーア規定の復活、イスラーム諸国におけるハッド刑の導入、家族法におけるシャリーア規定強化等から解説する。一方でサウジアラビアにおける最近の国王権力のもとで進む法制度の整備から、イスラーム復興が単なる中世への回帰ではない側面も示される。

終章の第六章（大河原・堀井）「シャリーアの行方」では、これまでの議論のまとめとして、「体制派イスラーム」、「宗教的功利主義」、「政教一致」の3つのキー

ワードで総括を行う。

本書に内容にかわるイスラーム法の規範やその運用の歴史、発展、変容についてより詳しく知りたい方は、本書の著者による、堀井聡江著「イスラーム法通史」（山川出版社、二〇〇四年）、大河原知樹、堀井聡江、磯貝健一（編）『オスマン民法典（メジエツレ）研究序説』（NIHUPログラム「イスラーム地域研究」東洋文庫拠点東洋文庫研究部イスラーム研究資料室、二〇一一年）も合わせて参照されることをお奨めする。



ニザーム・アルムルク著 井谷鋼造、稲葉穰訳

『統治の書』（イスラーム原典叢書）

岩波書店、二〇一五年

荒井 悠太

早稲田大学大学院文学研究科
博士後期課程

本書は、セルジューク朝時代の宰相ニザーム・アルムルク (Nizām al-Mulk al-Tusi, d. 1092) の手になるペルシア語作品『統治の書』(Siyāsatnāma / Siyar al-mulūk) の全訳である。本書はセルジューク朝スルターン・マリクシャーの要望に応え、統治

や統治者のあるべき姿に関して「知っていること、長年経験し、また先達たちに学んだこと」と、その例証として「偉大なる人々の言になる伝承や逸話のうちから適切と思われるもの」を集めたものである。いわゆる鑑文学の代表的作品である本書に、日本語で手軽にアクセスできるようになったことは誠に有意義である。

本書は二部構成であり、第一部（一―三九章）と第二部（四〇―五〇章）の全五〇章からなる。まず第一部については、訳者が紹介する見解（三六八頁）によると一・神智学的内容（第一章）、二・王の義務を述べる内容（二―一〇章）、国家経営に関わる内容（一一―三九章）に分けられ、さらに最後の内容を①国土の統治、②宮廷儀礼の施行、③軍のあり方、④宮廷の日常業務に関する内容に区分される。

続く第二部では信仰の問題が取り上げられており、「王権とイスラームの敵である悪しき宗派」――当時セルジューク朝を脅かしていたイスマール派、マズダク教とその流れを汲むと言われるホッラマ・デイン、ラーフィド派、カルマト派の問題が中心となるが、最後の三章は財政問題に割かれている。

各章は豊富な歴史的逸話によって彩られているが、預言者ムハンマドや初期イスラーム時代の人々に加えてサーサーン朝の名君ホスロー・ヌーシールヴァーン、ガズナ朝君主マフムードといった人々が頻繁に登場するところに、イスラーム的君主像とペルシア的君主像を調和させんとする意図

が見て取れる。このような君主像は、イスラーム社会の多様化・カリフの一次的支配の崩壊という時代状況のなかで、政権が統治の正統性を明らかにする手段でもあったと論じられる（三七一頁）。このような傾向はトゥルトウーシー『諸王の灯火』(Siyar al-muluk) やイブン・ハルドゥーン『歴史序説』(al-Muqaddima) といった著作にも通ずるところはあるが、ガズナ朝君主への言及の多さは『統治の書』に顕著な特徴である。

また巻末の作品解題においては、『統治の書』の成立事情、歴史的背景、校訂版・写本等に関する解説が付され、充実した訳注・索引と併せて一般読者にも利用しやすいよう配慮がなされている。訳文も平易で読み易いものである。訳者の労に心より敬意を表したい。

*本書はNIHUPプログラム「イスラーム地域研究」の成果の一部として刊行された。



黒田賢治

『イランにおける宗教と国家――現代シーア派の実相』

ナカニシヤ出版、二〇一五年

桜井 啓子

早稲田大学国際学術院 教授

イラン・イスラーム共和国は、最高指導者をはじめ国政の要職の多くをイスラーム法学者が占める「宗教国家」であるが、国民の直接選挙によって選ばれた大統領と国会議員が政治に参加する「共和国」でもある。この特殊な体制を理解する上でカギとなるのが、国政に多くの人材を送り込んでいる宗教界だ。しかし、著者も指摘するように、イランの宗教界を正面から扱った研究は少ない。理由は、調査が難しく、実態に迫りにくいからだ。著者は、学生時代から、このハードルの高いテーマに果敢に挑み、フィールド調査を重ね、シーア派宗教界の実像に迫ろうと努力を重ねた。本書はその成果であり、二〇一一年に京都大学に提出した学位論文が下地となっている。

本書は、二部構成から成り、第一部「宗教界と社会」では、イスラーム法学者と信徒との接点を、三つのテーマに分けて扱っている。第一章で、宗教界の歴史の変遷を概観したのち、第二章では、法学事務所に寄せられる信徒からの「占い」（最善を求めること）に関する相談、服喪集会、宗教集会などが、第三章では、法学権威（高位のイスラーム法学者）の靈性や奇蹟が、そして第四章では、法学権威が発行する『諸問題の解説集』と法学事務所で法学権威の代理として働くイスラーム法学者スタッフとの関係が扱われている。いずれも宗教界

の中心地コムで、法学事務所に通い詰めた著者ならではの洞察に基づく興味深い分析である。

第二部「宗教界と国家」では、第五章で、ホメイニー指導体制下における宗教界の状況を、第六章で、ハーメネイー指導体制下で進められた宗教界への国家介入のプロセスを考察し、一九七九年の革命以降、宗教界と国家の関係がどのように変化してきたのかを詳説している。続く第七章では、宗教学院の運営組織改革と奨学金制度に着目し、「コム・ホウゼ講師協会」が、「コム・ホウゼ最高評議会」のメンバーをほぼ独占する体制が出来上がっている点を明らかにしている。ちなみにホウゼとは、複数の宗教学院が集まった学術連合組織をさす。興味深いのは、「コム・ホウゼ最高評議会」の発案で導入された公式の奨学金制度を通じてハーメネイー師が、宗教界への影響力を浸透させていったという点だ。「非公式」・「公式」奨学金の相違、奨学金の財源の分配方式、支給額等の情報は貴重だ。第八章では、ハーメネイー指導体制のもとで進められた医療倫理や先端医療研究・技術をめぐる「バイオエシックス」の制度化を取り上げている。最高指導者ハーメネイー師が、イスラーム法上「合法」としたこと、脳死移植や治療的妊娠中絶などの医療技術が議会で承認され実施可能となった。しかし、これらの医療技術をイスラーム的に合法とはみなさないイスラーム法学者も多く、国家がイスラーム的に合法と認める医療技術を、すべての人々が倫

理的に受け入れているわけではないと指摘する。第九章は、ハーメネイー師の影響下にある布教活動機関による国内外での布教活動に焦点を当てている。「ホウゼ布教局」「イスラーム文化および諸関係機構」「イスラーム諸宗派近接世界協会」「お家の人々世界総会」などの布教機関の成り立ちとその担い手を考察するとともに、これらの諸機関を通じた布教活動の実態をインドのムンバイでの調査を元に明らかにしている。終章では、これまでの考察を踏まえた宗教界とイスラーム体制の未来に関する著者の見通しが語られている。

以上、本書は、イランのシーア派宗教界と社会・国家の関係を様々な角度から明らかにしようとした意欲的な作品である。コム市内における法学権威事務所の所在一覧、コム影響下のマドラサ一覧ほか、現代イランを知る上で貴重な情報が数多く含まれている点も本書の魅力である。



小野亮介

『亡命者の二〇世紀——書簡が語る
中央アジアからトルコへの道』

風響社、二〇一五年

野田 仁

早稲田大学高等研究所
准教授

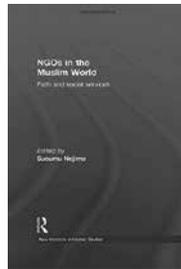
本書は、ゼキ・ヴェリディ・トガンの足跡をたどる作業を軸にして、二〇世紀前半から半ばにかけて中央アジアからの亡命を余儀なくされた者たちの移動を描いたものである。ロシア革命後の動乱の中バシキール自治運動を主導し、トルキスタンを転戦したのちにトルコで歴史学者となったトガンに続いて、タシケント出身でドイツに長く滞在し「トルキスタン民族同盟」(TMB)の第二世代として活動した医師アブデュルヴァッハブ・オクタイに光を当てる。さらに、著者は移動を可能にする経済的条件を探るために、一九五〇年代に新疆からチベット・インドを経てトルコに移住したカザフ人の集団に目を向ける。最後のカザフ難民は前二者とは違い、中華人民共和国の成立が移住の契機となっており、經由地カシミールにおける動向にもアメリカ国務省をはじめ諸国の意図が見え隠れしている。

共通するのは彼らが最終的にトルコ共和国にたどり着いた点である。またコラムでは、逆に東方を目指し、亡命者として日本とも関わりを持つことになったクルバンガリー、イスハキ、イブラヒム、タガンに言及する。

彼らの足取りは、広範囲な移動と多種多様な人物との交錯で構成され、その経過を見るだけでも十分に興味深い。また著者の

史料収集の過程（とその苦勞）も時折垣間見ることができ、その点でも、留学の成果を問うブックレット・シリーズの趣旨に沿う一冊となつてゐるだろう。とくにオクタイについては、著者自身が「発見」した書簡群が史料となつており、史料の詳しい紹介も待たれる。

なお、著者が使い分ける「トルコ」・「トルコ系」の表記について、文中の「トルコ民族主義」などの表現と「トルコ系」の意味の重なりが、読み手にとっては混乱を招くかもしれない。



Susumu Nejima (ed.)
NGOs in the Muslim World: Faith and social services
Routledge, 2015

劉 高力

総合研究大学院大学地域文化学専攻
研究生

今日では、ムスリムのNGOが、教育、医療、環境、高齢者のケア、ジェンダーの問題、及び宗教間の対話など、さまざまな分野において活動分野を拡大している。本書は、信仰と社会奉仕の観点からこの現代ムスリムの活動に向き合い、グローバル化

した宗教としてのイスラームを深く理解することを目指している。イスラーム世界のNGOに関する五年間のグループ研究の成果であり、日本人の研究者を中心に、トルコ人やオランダ人も加わっている。編者である子島進氏は、南アジアの文化人類学を専門とし、一九九〇年代からパキスタンのムスリムNGOの活動と特徴について研究してきた。本書の他の執筆者たちも、長年のフィールド経験をもとに、ムスリムがイスラームの枠組みの中に、いかにNGOの活動を関連づけ、現代的な問題に取り組んできたかについて述べている。評者自身はパキスタンのジェンダーの問題に関心を持つている。その観点から、いくつかの論文を取り上げたい。

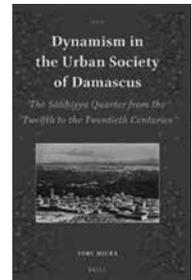
まず、Introductionにおいて、本書の趣旨、現代ムスリムNGOの特徴、そして歴史的な進化について述べている。第二章以降では、パキスタン、イラン、ヨルダン、インドネシア、トルコなどにおける事例をもとに、多様な分野で現代的な課題に取り組むムスリムNGOを紹介している。

子島進氏の「Evolution of a Waqf-based NGO: Handard Foundation in Pakistan」は、営利企業をワクフ財源とするパキスタンのハムダルド財団の発展について述べている。ハムダルドは製薬会社市場経済における事業体として成長する一方で、財団は健康と教育を保持する目的で社会奉仕に専念する。しかも、宗教と科学の両立という開放的な態度を保持しており、政治との間にも一線を画している。現代のムスリムN

GOの一つの範例と見なすことができる。ろう。

エグバート・ハームセン氏の「Muslim NGOs, Islam and Gender between Local Traditions and the West: the Case of Jordan」は、結婚と家族の問題に関わるヨルダンのNGOに注目する。著者は、ジェンダーと結婚についてのムスリムNGOの言説を、「地元」の伝統」と「西洋からの影響」のはざまにあるものとして議論する。伝統的な家長制的家族観が維持される一方で、西洋の影響を受けて女性の役割を重視する言説も徐々にではあるが広がりつつあるのである。

最後に、「Muslim NGOs and Volunteers in Tohoku, Japan」では、ムスリムのボランティアが東日本大震災の際に行った救援活動を紹介して、ムスリムと日本人が相互支援の関係にあることを説明する。そして、異文化理解の必要性を強調して本書は幕を閉じる。ムスリムが常にテロに関わっているとするステレオタイプを払拭するうえで、ムスリムがその信仰を通して様々な社会奉仕活動を促進させている事実を知ることには大きな意味がある。今後、宗教と現代社会の境界領域を取り上げる研究は、必要であり続けるだろう。



Toru Miura

Dynamism in the Urban Society of Damascus: The Salihiyya Quarter from the Twelfth to the Twentieth Centuries (Islamic Area Studies, 2)

Brill, 2015

吉村 武典

早稲田大学イスラーム地域研究機構

次席研究員

本書は、オランダの Brill 社から昨年二〇一四年から刊行が開始されたイスラーム地域研究の英文モノグラフシリーズ *Islamic Area Studies* の第2巻として出版された。

本書はシリアの中心都市ダマスカスの北側にそびえるカシオン山の麓に形成された街区であるサーリヒーヤ街区の発展と変容を対象とする。同街区は、一二世紀中葉にパレスティナのハンバル派ウラマーの移住を嚆矢として、アイユーブ朝からマムルーク朝にかけてダマスカス郊外の新たな都市空間として形成され、ダマスカスの副都心として発展した。その後、一九世紀後半以降の都市拡張の結果、二〇世紀初頭にはダマスカス旧市街に連続する主要な街区の一つと見なされるようになった。本書では、

叙述史料をはじめ、ワクフ文書やイスラーム法廷台帳と言った文書史料を縦横に利用し、統治者、同地区のウラマー、統治者、住民（無頼の徒を含む）、法廷との関係を、社会秩序の文脈で分析を行った、実証的な歴史研究である。

また、本書は通史的にサーリヒーヤ街区の変容を追う形で全体の構成がなされている。第一から第八章はこれまで著者がすでに蓄積した研究成果からなり、本書の刊行にあたり、その変遷を時系列で俯瞰出来るように加筆・訂正をおこない再構成されている。元となった著者の各論については、

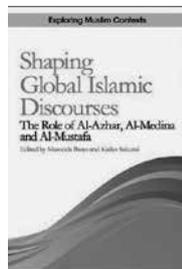
著者が代表を務めるイスラーム地域研究・東洋文庫拠点（公財）東洋文庫研究部・イスラーム地域研究資料室）が、日本中東学会と連携し作成、公開を行っている「日本における中東・イスラーム研究文献データベース」から検索、参照されたい (http://search.tias.jp/document_research.cgi)。これに加え、序章、第九章、終章が今回新たに書き下ろされ、ダマスカスとサーリヒーヤ街区の近現代における変容を踏まえ、現代につながる都市の巨大化の問題を含めた歴史の帰結を示す。

本書の構成については以下の通り（評者訳）。第一章「ダマスカスのマドラサとワクフ・都市発展の基層」、第二章「アイユーブ、マムルーク朝時代におけるサーリヒーヤ街区の形成」、第三章「サーリヒーヤ街区の構成と変容」、第四章「後期マムルーク朝時代の行政ネットワーク・税制と賄賂」、第五章「マムルーク朝末期の都市

社会・党派（ジャマア）と無頼集団（ズール）の登場」、第六章「オスマン初期の宗教施設とワクフ財の両義的關係」、第七章「一八、一九世紀のサーリヒーヤの法廷をとりまく人的ネットワーク」、第八章「シャリーア法廷台帳の形式と現実：一九世紀のサーリヒーヤ街区の社会経済関係」、第九章「二〇世紀初頭におけるワクフ制度とサーリヒーヤ街区の内部組織の変容」

本書全体は通史的に構成されるが、各章で議論される内容は、ワクフによるマドラサ建設と都市インフラ整備の拡充、都市の行政制度、法廷台帳から見る都市社会のネットワーク、ズールをはじめとする都市の無頼の徒の活動を通して見る具体的な社会秩序など多岐にわたる。これらが序章冒頭にあるように、一九八八年に始まった「比較的手法によるイスラームの都市性の総合的研究」において著者も含めて議論を行った、「イスラーム都市／ムスリム都市」という言説や欧米の視点に基づく研究の問題をはじめとする、イスラーム地域における都市社会研究史の諸問題に基づいて包括的に検証されている。イスラーム地域の都市社会研究の議論を明瞭にまとめた序章、結論は、イスラーム地域内に限らず欧米やアジアの都市社会研究に対する広い視野も含まれ、同分野の研究を参照する際には、一読すべき内容となっている。また、本書のシリーズの背景として、「イスラーム地域研究」が目指す、現代問題への歴史的なアプローチと地域間比較の手法を活用する

ことにより、イスラームとイスラーム文明に関する実証的な地の体系を築こうとする「新しい研究分野」(『イスラーム地域研究ジャーナル』創刊号(二〇〇九)、二頁)、という大きな目的にも沿う形で、本書がまとめられている点にも触れておきたい。



Keiko Sakurai, Masooda Bano (eds.)

Shaping Global Islamic Discourses:

The Role of al-Azhar, al-Medina and al-Mustafa

Edinburgh University Press, 2015

黒田 賢治

広島大学

研究員

本書は、現代のスナナ派、シーア派双方を代表する宗教教育機関に着目し、イスラームの知をめぐる専門家システムの現代的展開を明らかにしている。

近代以降、イスラームの知を担う専門家システムは大きな変容を迫られてきた。一つはイスラームをめぐる言説空間における担い手の変容である。識字能力を身につけた大衆が聖なる知識にアクセス可能になり、イスラームについて語る事が可能になった。つまり専門的な教育を受けた宗教

権威に対抗する新しい知の潮流が形成された。また一つは、宗教教育の制度的変容である。公教育機関が国家の統制下におかれることで、程度の差こそあれ宗教教育機関も組織化・制度化などの近代化を迫られた。

こうした変容は一見すれば、ムスリム社会における宗教教育機関の衰退という結果につながりそうなものである。たしかに二〇世紀の前半においてはそうした予想は妥当であった。しかし二〇世紀後半以降、およそ反対と見られる現象が起こってきた。なぜそうした現象が世界各地のムスリム・コミュニティで見られるようになり、それによって各地でどのような結果がもたらされたのか。こうした疑問について、本書は答えてくれる。

本書では、サウジアラビアのマディーナ・イスラーム大学、イランのムスタファー国際大学、そしてエジプトのアズハル大学に焦点が当てられる。三者はそれぞれサラフィー主義的イスラーム、イラン的シーア派の改革主義、現代イスラームの正道・穏健派を代表するイスラーム教育の高等機関と位置づけられる。また前二者は、サウジアラビアとイランそれぞれの国家の国際戦略と結びつきを持ちながら展開してきた。このように思想的背景や国家との結びつきについては、それぞれの機関で事情が異なる。ただし、いずれも世界各地のムスリム・コミュニティから留学生が訪れる国際的宗教教育機関だという点では共通している。それゆえ三者は、国際的な展開を

通じてイスラームの専門家同士の合意形成に多大な影響を与えてきた。

こうした状況をふまえて本書は、国際的宗教教育機関としての展開の史的経緯、また当該機関で教育を受けた留学生と出身社会との関係を、東南アジアや西・北アフリカなど多地域の事例に基づいて検討している。



MIRA Toru and SATO Kentaro (eds.)

The Vellum Contract Documents in Morocco in the Sixteenth to Nineteenth Centuries Part I (Toyo Bunko Research Library 15)

The Toyo Bunko, 2015

篠田 知暁

NIHUPプログラム・イスラーム地域研究
早稲田大学拠点研究協力者

本書は、東洋文庫が所蔵する、一六世紀から一九世紀モロッコのフェズで作成された八点の文書、通称ヴェラム文書の研究である。東洋文庫の研究班は、二〇〇九年の結成以降月次で研究会を開き、モロッコの研究者と協力しながら研究を進めてきたことである。全体の構成と概略は以下の通り。第四章はフランス語、第六章はアラ

ピア語、それ以外は英語で執筆されている。研究の成果が、国外の研究者にも読める形で出版されたことを歓迎したい。

第一章 東洋文庫がヴェラム文書を所蔵するに至った経緯、及びイスラーム世界の文書史料におけるその位置づけ

第二章 ヴェラム文書の構成要素、及びその作成の目的

第三章 各文書の記載内容の説明

第四章 ヴェラム文書が作成された時期のフェズの歴史

第五章 ヴェラム文書で使用されている「フェズ数字」の解説

第六章 各文書の校訂

モロッコでは一九七〇年代から文書史料の調査・蒐集が行われており、私文書・公文書を問わず頻繁に利用されている。研究書の補遺といった形で、利用した文書のコピーや、校訂されたテキストが提示されることも珍しくない。そしてこれらの文書を用いて、叙述史料では大まかな記述しか得られない、日常的な行政手続きや住民の経済生活に関する、詳細な研究が発表されている。その一方で、本研究第二章のように、文書が何のために、どのように作成され、保管されてきたのかという史料論的な議論には関心が乏しい。また、文書を個々の証書に解体し、内容を丁寧に整理しようという発想は見られないように思う。

ヴェラム文書の各文書はいずれも、フェズの都市内や周辺に位置する不動産の売買や遺産相続に関する、多数の証書から構成

されている。その成り立ちは複雑で、一枚の皮紙に文書自体の作成に先行する証書の転記・複写や、その後の加筆がなされた結果、不動産の権利関係の変遷を二世紀以上に亘ってたどることが出来るものもある。同時代のモロッコ史を専門とする評者にとって、叙述史料で見慣れた人名の記載された証書が繰り返し書き写され、長大な一つの文書を形成していく過程をたどっていく第三章の研究は、興味深いものであった。また第五章で、モロッコの研究者でも判読不能とすることのある「フェズ数字」について、その表記方法が解説されていることも、この地域の文書研究における貢献となるだろう。

なお、第二巻の出版を目指して新たに一点一点の文書が購入されており、今後の研究が進められるとのことである。今後のさらなる研究の進展を期待したい



富樫耕介

『チェチェン——平和定着の挫折と紛争再発の複合的メカニズム』

明石書店、二〇一五年

吉村 貴之

早稲田大学イスラーム地域研究機構

主任研究員

「アラブの春」が、シリアやリビアにお

ける深刻な内戦を招来したことは記憶に新しいが、旧ソ連や旧ユーゴスラヴィアと

いった旧共産国でも体制転換を契機に、深刻な内戦や地域紛争が発生した。本書は、

その中でも、長期間継続したために旧ソ連で最も悲惨な紛争となった北コーカサスの

チェチェン紛争を扱っている。タタール人と並び、ロシアのムスリムの代表格と言え

るチェチェン人については、特に一九世紀のロシア帝国のコーカサス征服戦争がロシ

ア文学の題材にもなったこともあり、日本の研究者もそれなりに注目してきた。しか

し、ソ連邦崩壊後のチェチェン紛争について学術的な分析を行ったものとして、これ

まで紛争発生の経緯を考察した塩川伸明『ロシアの連邦制と民族問題』（多民族国家

ソ連の興亡3、岩波書店、二〇〇七）以外には、学術雑誌などの論文が数点あるのみ

だった。本書は、こうした研究をふまえたうえで最新情報が盛り込まれ、最も包括的

なチェチェン紛争の研究となっている。『ロシアの連邦制と民族問題』が歴史的要因

の分析が中心になっているのに対し、本書は紛争発生、和平構築、紛争再発のメカ

ニズムを理論的に考察したうえで、これまでに第一回チェチェン紛争（一九九四—

一九六）でカリスマ的な指導者として知られていたドゥダエフ大統領の死後、チェチェ

ン独立政権が、政策面でイスラーム色を強めるうえで重要な転換点となったマサド

フ政権期（一九九七—一九九）に分析の重きが置かれている点に特色がある。第一

次チェチェン紛争の停戦が確認された一九九七年五月のハサヴユルト協定からわずか二年半で第二次チェチェン紛争に突入した原因が、ロシア政府とチェチェンの独立派の間で発生したチェチェンの「領域をめぐる対立」、チェチェン独立派政権と独立急進派およびワッハブ主義者連合との間で発生した「政府をめぐる対立」という二重の対立構造が矛盾を来したために、マスハドフ政権が急進派連合に妥協し、一方でロシア政府はチェチェン独立派の分断を図り、マスハドフの政治的妥協に反対する勢力を取り込むという「状況悪化のスパイラル」に陥ったことにあると、著者は指摘している。